

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社国際協力銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
債券格付	AAA

■格付事由

- 株式会社国際協力銀行（JBIC）は、日本国が全株式を保有する特殊会社。国の対外経済政策・方針などを踏まえ、日本企業による資源権益の取得・開発やインフラ輸出、海外 M&Aなどを支援している。根拠法には、国による株式全額保有の義務付けや追加出資などが規定されている。業務に必要な出融資等の財源は、国の予算により措置される。格付は、法令上国との結びつきが強いこと、政策上の存在意義・重要性が極めて高いことなど、国との密接な関係に支えられている。
- 近年、JBICは国の成長戦略等に基づき、日本企業の海外インフラ事業の展開を積極的に支援している。18年7月には地球環境保全につながる質の高いインフラ整備を支援するための融資制度がJBICに設置され、再生可能エネルギープロジェクトなどに取り組み実績を上げつつある。世界経済のデジタル化が進展するなか、今後はイノベーションの促進、すなわち海外からの革新的技術の取り込み、革新的技術を活用した新規事業の創出といった新たな領域の支援にも取り組む。日本企業の国際競争力の強化に向けて、中長期的にJBICが担う役割の重要性は増していくと考えられる。
- JBICの一般業務勘定は根拠法に基づき、償還確実性と収支相償の確保の原則に沿って運営されている。与信費用の変動が大きいものの、業務粗利益は安定しており、旧国際協力銀行の時代を含めて黒字決算が維持されている。海外インフラ案件に対するリスクテイクを目的に設置された特別業務については実績が少なく、現状、JBIC全体の損益・財務に与える影響は限定的である。特別業務は勘定全体の収支相償が法令で求められており、適切なリスクコントロールが可能な事業を対象とすることなどが義務付けられている。今後、同業務を中心にこれまでよりもリスクの高い出融資が増える可能性はあるが、節度をもったリスクテイクが行われ、JBIC全体の損益は黒字を維持していくとJCRはみている。
- 金融再生法開示債権比率は19年3月末2.34%。ソブリン債権については開発途上国向けの貸出が多いものの、公的機関向け特有の債権保全メカニズムとしてパリクラブ債権国会合の仕組みがあり、貸倒れリスクは限定されている。一方、大型プロジェクト向けの与信が多いことなどから与信費用は外部環境の変動で膨らみやすく、16/3期から18/3期にかけて資源価格の低迷などから業務純益対比で高水準となっていた。もっとも、普通株式等Tier1比率（単体）は18年9月末18%と高く、出融資等にかかるリスクに対して自己資本には十分な厚みがある。着実な利益の蓄積に加え、適宜、国から追加出資を受け入れており、強固な財務基盤を維持していくとJCRはみている。

（担当）南澤 輝・清水 達也

■格付対象

発行体：株式会社国際協力銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第16回国際協力銀行債券	200億円	2004年9月8日	2019年9月20日	2.07%	AAA

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第19回国際協力銀行債券	200億円	2005年5月13日	2020年3月19日	1.67%	AAA
第22回国際協力銀行債券	200億円	2006年3月14日	2021年3月22日	1.89%	AAA
第23回国際協力銀行債券	200億円	2006年3月14日	2025年12月19日	2.09%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第3回社債（一般担保付）	200億円	2009年10月29日	2019年9月20日	1.43%	AAA
第1回社債（一般担保付）	100億円	2015年1月27日	2019年12月20日	0.120%	AAA
第2回社債（一般担保付）	200億円	2017年8月10日	2020年6月19日	0.001%	AAA
第3回社債（一般担保付）	400億円	2017年8月10日	2022年6月20日	0.030%	AAA

（注1） 国際協力銀行債券は、JBICと独立行政法人国際協力機構が連帯して債務を負う。

（注2） 上記の株式会社日本政策金融公庫社債は、JBICと株式会社日本政策金融公庫が連帯して債務を負う。

【参考】

発行体：株式会社日本政策金融公庫

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
株式会社日本政策金融公庫第4回社債（一般担保付）	100億円	2009年10月29日	2029年9月20日	2.20%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第10回社債（一般担保付）	150億円	2010年5月12日	2030年3月19日	2.167%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第15回社債（一般担保付）	100億円	2010年10月29日	2030年10月29日	1.911%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第18回社債（一般担保付）	150億円	2011年5月9日	2031年5月9日	2.157%	AAA
株式会社日本政策金融公庫第22回社債（一般担保付）	100億円	2011年10月28日	2031年10月28日	1.853%	AAA

（注） 上記の株式会社日本政策金融公庫社債は、株式会社日本政策金融公庫とJBICが連帯して債務を負う。

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年6月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：加藤 厚
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」(2014年3月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 株式会社国際協力銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル